

令和 7 年

第 3 回志賀町議会臨時会

会 議 錄

志 賀 町 議 会

## 令和7年第3回志賀町議会臨時会会議録

令和7年10月24日、第3回志賀町議会臨時会を志賀町役場議場に招集した。

(午前10時30分 開会)

(出席議員11名)

2番 梢 正 美  
3番 表 谷 茂 浩  
4番 中 谷 松 助  
5番 福 田 晃 悅  
6番 南 正 紀  
7番 寺 井 強  
8番 堂 下 健 一  
9番 越 後 敏 明  
10番 富 澤 軒 康  
11番 櫻 井 俊 一  
12番 林 一 夫

(欠席議員 1名)

1番 小 林 克 嘉

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町 長	稻 岡 健太郎
副 町 長	山 森 博 司
教 育 長	間 嶋 正 剛
参 与	山 下 光 雄
町参事兼総務課長	村 井 直
富来支所長	町 居 義 人
企画財政課長	花 島 博 之
デジタル情報課	三 野 善 明
税 務 課 長	瀧 川 哲 也
住 民 課 長	横 田 義 浩
子育て支援課長	畠 中 豊 一

健康福祉課長	木 村 英 敏
環境安全課長	上 滝 達 哉
商工観光課長	大 家 英 明
農林水産課長	細 川 直 樹
まち整備課長	前 田 稔
上下水道課長	徳 田 敦 史
富来病院事務長	笠 原 雅 徳
会計管理者(会計課長)	東 山 和 憲
学校教育課長	大 島 信 雄
生涯学習課長	加 茂 野 敏

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	池 端 久 幸
議会事務局参事	山 田 美由紀
議会事務局主任	辻 口 晃 紗

(議事日程)

- 日 程 第 1 会議録署名議員の指名
- 日 程 第 2 会期の決定
- 日 程 第 3 諸般の報告
- 日 程 第 4 町長提出 議案第71号ないし議案第78号 (提案理由説明)
- 日 程 第 5 町長提出 議案第71号ないし議案第78号 (質疑、委員会付託、討論、採決)
- 日 程 第 6 議員の派遣について

---

(　開　会　・　開　議　)

**福田晃悦議長** ただ今の出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、ただ今から、令和7年第3回志賀町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

**日程第1 会議録署名議員の指名**

**福田晃悦議長** 日程に入り、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員に、9番 越後敏明君、10番 富澤軒康君を指名します。

---

## 日程第2 会期の決定

**福田晃悦議長** 次に、会期の決定を行います。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日限りとしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**福田晃悦議長** ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日限りとすることに決しました。

---

## 日程第3 諸般の報告

**福田晃悦議長** 次に、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付のとおりであります。

諸般の報告を終わります。

---

## 日程第4 町長提出 議案第71号ないし議案第78号（提案理由説明）

**福田晃悦議長** 次に、本日町長から提出がありました、議案第71号ないし議案第78号を一括して議題とします。

以上の各案に対する提案理由の説明を求めます。

**稻岡健太郎町長** 議長。

**福田晃悦議長** 稲岡町長。

**稻岡健太郎町長** 本日は、議員各位におかれましては、公私ともにご多用の中、令和7年第3回志賀町議会臨時会にご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

提案理由の概要説明に先立ち、一言ご挨拶を申し上げます。

憲政史上初の女性総理の誕生は、日本の歴史に新たな1ページを刻む出来事であり、その「決断と前進」を旗印とする力強い姿勢に、我々地方自治体としても大きな期待を寄せております。

新内閣発足後の会見では、「変化を恐れず果敢に行動し、あらゆる政策を一步でも二歩でも前へ進めていく」との力強い言葉がありました。特に、この秋の臨時国会で物価高対策を盛り込んだ補正予算案を提出するとの方針は、町民生活に直結する課題への迅速かつ的確な対応として、高く評価するものでございます。

さらに、能登半島地震や奥能登豪雨からの復興についても、「まだまだ道半ば」との認識のもと、インフラの復旧や生活・なりわいの再建に政府一丸となって取り組むとの力強い決意が示されました。被災地である本町といたしましても、非常に心強いメッセージとして受け止めております。

町としても、町民生活に直結する物価高騰対策や能登半島地震の復旧・復興に向けた、国のさらなる支援を強く期待するとともに、国・県と緊密に連携しながら、地域の実情に即した取組を着実に進め、町民生活の安定に努めてまいります。

本日の臨時会ですが、震災からの復旧・復興をより迅速に進めるため、一般会計補正予算及び工事請負契約の締結、並びに工事請負契約の変更について、ご決議をお願いするものであります。

補正予算は、志賀地域の復興公営住宅の建設予定地として選定した高浜町地内の土地に係る用地取得費と、物価高騰対策として昨年度に実施した定額減税調整給付金給付事業において、所得の変動等により支給額に不足が生じる対象者への追加給付費の増額を計上するものです。

工事請負契約の締結については、復興リーディングプロジェクトのひとつ、道の駅とぎ海街道周辺の再整備事業において、多目的広場の整備に係る土木、建築の各工事と、町道第3078号荒屋輪島線の道路災害復旧工事について、請負契約を締結するものです。

工事請負契約の変更については、舗装復旧面積の増減やアスファルト殻の処分地変更、資材単価の上昇などに伴い、4件の町道災害復旧工事について、いずれも増額変更するものであります。

町の復旧・復興を推進し、町民の皆様の安全・安心な生活の確保と地域経済の回復を後押しするためにも、緊急を要する案件でありますので、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をお願い申し上げます。

それでは、本臨時会でご審議いただく案件について、その概要をご説明申し上げます。

案件は、一般会計の補正予算及び工事請負契約の締結に係る議案が4件、工事請負契約の一部変更に係る議決の一部変更の議案が3件、工事請負契約に係る議決の一部変更の議案が1件の、合わせて計8件であります。

議案第71号 令和7年度志賀町一般会計補正予算（第5号）については、歳入では、定額減税不足額給付に係る物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、財政調整基金繰入金を増額し、歳出では、定額減税不足額給付金、志賀地域における復興公営住宅建設に係る用地取得費の増額を主として、所要額を補正するものであります。

議案第72号 工事請負契約の締結については、道の駅とぎ海街道周辺再整備事業多目的広場整備工事（土木）を行うにあたり、南建設株式会社 代表取締役 南裕基と1億1,102万3,000円で工事請負契約を締結するものであります。

議案第73号 工事請負契約の締結については、道の駅とぎ海街道周辺再整備事業多目的広場整備工事（建築）を行うにあたり、南建設株式会社 代表取締役 南裕基と6,083万円で工事請負契約を締結するものであります。

議案第74号 工事請負契約の締結については、町道第3078号荒屋輪島線道路災害復旧工事（6災10936号）を行うにあたり、寺井建設株式会社 代表取締役 寺井誠と2億2,495万円で工事請負契約を締結するものであります。

議案第75号 「専決処分の承認について（工事請負契約の一部変更について）」の議決の一部変更については、令和7年第2回定例会で議決承認いただいた「町道第314号高浜堀松線外（ほか）道路災害復旧工事（6災12013号）」に係る請負契約の変更を行うものであります。

変更内容につきましては、舗装復旧面積の増工に伴い請負額を増額するもので、契約金額を878万7,900円増額し、6,097万800円に変更するものであります。

議案第76号 「専決処分の承認について（工事請負契約の一部変更について）」の議決の一部変更については、令和7年第2回定例会で議決承認いただいた「町道第335号北吉田国道線外（ほか）道路災害復旧工事（6災10863号）」に係る請負契約の変更を行うものであります。

変更内容につきましては、舗装復旧面積の減工のほかアスファルト殻の処分地の変更（遠方処分地）に伴い請負額を増額するもので、契約金額を504万5,700円増額し、1億569万6,800円に変更するものであります。

議案第77号 「専決処分の承認について（工事請負契約の一部変更について）」の議決の一部変更については、令和7年第2回定例会で議決承認いただいた「町道第701号上棚連絡線道路災害復旧工事（6災12025号）」に係る請負契約の変更を行うものであります。

変更内容につきましては、舗装復旧面積の増工及びアスファルト殻の処分地の変更（遠方処分地）に伴い請負額を増額するもので、契約金額を1,640万2,100円増額し、7,076万5,200円に変更するものであります。

議案第78号 「工事請負契約の締結について」の議決の一部変更については、令和7年第2回定例会で議決をいただいた「町道第6001号松ヶ下線道路災害復旧工事（6災5039号）」に係る請負契約の変更を行うものであります。

変更内容につきましては、舗装復旧面積の減工のほか資材単価の増額（遠隔地からの資材調達）に伴い請負額を増額するもので、契約金額を1,108万8,000円増額し、8,256万6,000円に変更するものであります。

以上、本臨時会提出案件についての説明とさせていただきますが、議員の皆様におかれましては、何とぞ慎重なるご審議のうえ、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

**福田晃悦議長** 説明を終わります。

---

#### 日程第5 町長提出 議案第71ないし議案第78号（質疑・委員会付託・討論・採決）

---

( 質 疑 )

**福田晃悦議長** これより、町長提出 議案第71ないし議案第78号に対する質疑を許します。

(質疑なし)

**福田晃悦議長** ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

( 委 員 会 付 託 の 省 略 )

**福田晃悦議長** お諮りします。

各案につきましては、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**福田晃悦議長** ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託は省略することに決しました。

---

( 討 論 )

**福田晃悦議長** これより、各案に対する討論に入ります。

志賀町議会の運営に関する基準第102項により、討論は、一括して行うことを許します。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(発言なし)

**福田晃悦議長** 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(発言なし)

**福田晃悦議長** ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

---

( 採 決 )

**福田晃悦議長** これより、採決します。

町長提出 議案第71号 令和7年度志賀町一般会計補正予算（第5号）についてを、採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立10名)

**福田晃悦議長** 起立全員。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、町長提出 議案第72号 工事請負契約の締結について「道の駅とぎ海街道周辺再整備事業多目的広場整備工事（土木）」を、採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立10名)

**福田晃悦議長** 起立全員。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、町長提出 議案第73号 工事請負契約の締結について「道の駅とぎ海街道周辺再整備事業多目的広場整備工事（建築）」を、採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立10名)

**福田晃悦議長** 起立全員。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、町長提出 議案第74号 工事請負契約の締結について「町道第3078号荒屋輪島線道路災害復旧工事（6災10936号）」を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立10名)

**福田晃悦議長** 起立全員。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第75号 「専決処分の承認について（工事請負契約の一部変更について）」の議決の一部変更について、ないし、議案第78号 「工事請負契約の締結について」の議決の一部変更について（町道第6001号松ヶ下線道路災害復旧工事（6災5039号））を、一括して採決します。

お諮りします。

各案は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**福田晃悦議長** ご異議なしと認めます。

よって、各案は、原案のとおり、可決されました。

---

## 日程第7 議員の派遣について

**福田晃悦議長** 次に、議員の派遣について、を議題とします。

お手元に配付のとおり、地方自治法第100条第13項及び会議規則第129条の規定により、議員を派遣することにしたいと思います。

東京都豊島区に、町民の声を的確に政策につなげるため、一般質問や予算・決

算質疑の実践スキルを高め、財政的視点と構成力を磨くことで、より具体的で効果的な政策提案につなげていくことを目的に、議員を派遣するものであります。

派遣議員は、梢正美議員で、期間は本年11月9日から11月10日までの2日間であります。

お諮りします。

お手元に配布のとおり、議員を派遣することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**福田晃悦議長** ご異議なしと認めます。

よって、議員を派遣することに決しました。

お諮りします。

ただ今の議員派遣について、派遣場所、派遣期間、派遣議員に変更があった場合、その決定については、議長に委任されたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**福田晃悦議長** ご異議なしと認めます。

よって、派遣場所、派遣期間、派遣議員に変更があった場合、その決定については、議長に委任されました。

---

(　　閉　　会　　)

**福田晃悦議長** 以上をもちまして、本臨時会の議事、すべてを終了しました。

令和7年第3回志賀町議会臨時会を閉会します。

(午前10時48分 散会)

---

## 議 長 報 告

1 議長報告第34号

例月出納検査の結果について

(令和7年9月24日実施)

2 議長報告第25号

入札結果調書について

(令和7年9月25日 6件)

(令和7年10月8日 11件)

(令和7年10月16日 1件)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

志賀町議会議長 福田晃悦

志賀町議会議員 越後敏明

志賀町議会議員 富澤軒康